

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【事業年度】	第81期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	花月園観光株式会社
【英訳名】	KAGETSUENKANKO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 嘉之輔
【本店の所在の場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区桜木町三丁目7番2号
【電話番号】	045（228）8860
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 堤 道雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	—	387,994	—	—	—
経常利益 (千円)	—	83,913	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	90,315	—	—	—
包括利益 (千円)	—	97,000	—	—	—
純資産額 (千円)	—	959,808	—	—	—
総資産額 (千円)	—	1,922,698	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	546.03	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	—	51.38	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	49.9	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	9.9	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	20.2	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	267,895	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△391,593	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	296,016	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	226,602	—	—	—
従業員数 (人)	—	20	—	—	—
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[21]	[—]	[—]	[—]

- (注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第77期及び第79期から第81期は連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
第78期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (千円)	366,341	387,994	629,091	891,280	844,645
経常利益 (千円)	55,461	92,717	41,024	52,066	13,677
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	54,755	91,119	△44,959	△302,524	12,366
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	△32,542	—	△2,464	△466	147
資本金 (千円)	883,300	883,300	883,300	883,300	883,300
発行済株式総数 (千株)	17,666	17,666	17,666	17,666	1,766
純資産額 (千円)	863,131	960,654	911,059	610,042	621,710
総資産額 (千円)	1,466,435	1,835,516	1,617,314	1,178,608	1,135,733
1株当たり純資産額 (円)	490.95	546.52	518.34	347.09	353.79
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	31.14	51.83	△25.58	△172.12	7.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.9	52.3	56.3	51.8	54.7
自己資本利益率 (%)	6.5	10.0	△4.8	△39.8	2.0
株価収益率 (倍)	27.0	20.1	—	—	104.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	84,185	—	32,501	115,380	47,461
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△77,260	—	12,614	2,855	△1,830
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△47,279	—	△122,765	△104,105	△84,793
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	54,283	—	126,215	140,345	101,183
従業員数 (人)	22	20	20	19	19
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[—]	[20]	[18]	[17]

- (注) 1. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第78期は連結財務諸表を作成していたため、持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第79期及び第80期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和25年7月	当社は、神奈川県下の戦災都市復興のため、地方財政の一端を担うものとして当局の要請により、神奈川県競輪株式会社の商号をもって資本金20,000千円で横浜市中区に設立された。
昭和25年7月	横浜市鶴見区に当社施設として花月園競輪場を運営。
昭和32年7月	鎌倉市にホテル日本学生会館（昭和60年8月に名称を鎌倉・ホテル花月園と改称）を開業。（平成16年11月営業終了）
昭和33年8月	社名を花月園観光株式会社と改称。
昭和36年4月	山梨県山中湖畔に山中湖・ロッヂ花月園を開業。（平成17年10月営業譲渡）
昭和37年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和38年5月	神奈川県箱根町仙石原に箱根・ホテル花月園を開業。（平成17年10月営業譲渡）
昭和42年8月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番2号に移転。
昭和50年7月	本店を横浜市西区北幸1丁目7番6号に移転。
昭和60年2月	横浜駅西口新相鉄ビル地下街に飲食店花・ジョイナス店（ピアッツァ ピッコロ：平成8年10月に名称をトゥザハーブズ・横浜ジョイナス店と改称）を出店。（平成16年11月営業譲渡）
昭和61年7月	株式会社ジョイランド（連結子会社）を設立。（平成17年2月解散）
平成7年6月	本店を横浜市鶴見区鶴見1丁目1番1号に移転。
平成9年1月	花月園競輪場選手宿舎（レーサーズハウス花月園）を開業。（平成22年3月賃貸終了）
平成10年10月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）の株式を取得。
平成11年3月	川崎競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（平成18年3月受託終了）
平成11年6月	小田原競輪場選手宿舎食堂の運営を受託。（平成18年3月受託終了）
平成13年1月	横浜市港南区にアーク花月（賃貸住宅）を新設。（平成22年9月売却）
平成13年6月	鎌倉市にam/pm鎌倉ものがたり由比ヶ浜店（株式会社エーエム・ピーエム・ジャパンに賃貸）を新設。（平成18年2月賃貸終了）
平成16年2月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を取得。
平成16年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）が、サテライト横浜を開業。
平成19年8月	サテライト水戸の総合運営管理業務を受託。（平成27年7月受託終了）
平成19年11月	サテライトかしまの事業を譲受け。
平成20年4月	平安企画株式会社（サテライト石鳥谷・連結子会社）を吸収合併。
平成20年4月	花月園競輪開催業務等の総合運営を受託。（平成22年3月受託終了）
平成22年3月	花月園競輪事業本部（花月園競輪場）を廃止。
平成22年3月	県有地（花月園競輪場敷地）の借地権確認請求訴訟提起。（平成23年4月和解成立）
平成22年10月	株式会社サテライト横浜（関連会社）の株式を追加取得し完全子会社化。（平成23年11月全株式譲渡・業務受託は継続）
平成23年4月	本店を横浜市中区桜木町三丁目7番2号に移転。
平成23年8月	旧花月園競輪場周辺自社地及び旧選手宿舎の土地建物を売却。
平成24年1月	株式会社シティーリゾート（関連会社）の株式を取得。
平成25年2月	株式会社シティーリゾート（関連会社）が、ジョイホース浜松を開業。
平成25年9月	オートレース横浜（サテライト横浜内併設）の業務受託を開始。
平成27年3月	株式会社サテライト横浜の全株式を買戻し再子会社化。
平成27年10月	株式会社サテライト横浜（連結子会社）を吸収合併。
平成28年4月	サテライト大和の業務受託を開始。
平成28年9月	オートレース大和（サテライト大和内併設）の業務受託を開始。
平成29年12月	オートレース徳島（サテライト徳島内併設）の運営管理業務の受託を開始。

3【事業の内容】

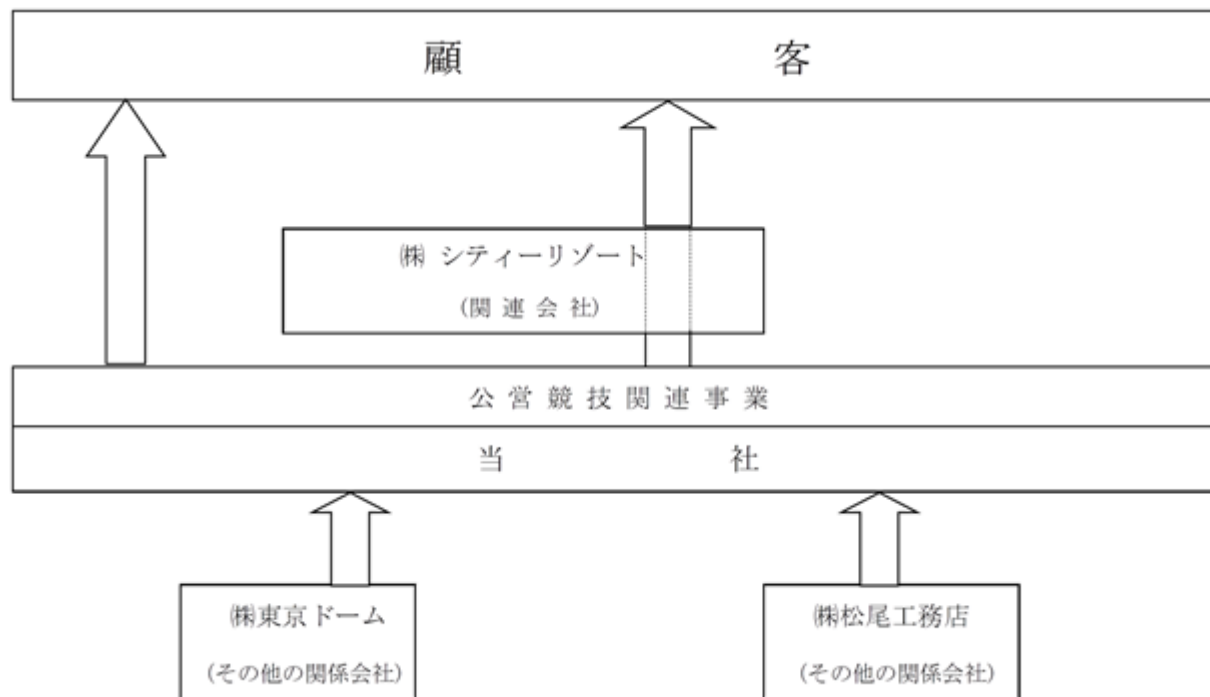
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、関連会社1社及びその他の関係会社2社で構成されており、その事業は次のとおりであります。

なお、事業内容と事業のセグメントの関連及び事業区分は同一であります。

事業区分	主な事業の内容	会社名
公営競技関連事業	サテライト（競輪専用場外車券売場）の賃貸及び各種公営 競技投票券発売所の運営受託	花月園観光(株)（当社） (株)シティーリゾート

上記の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



株式会社シティーリゾート（資本金10百万円）は当社が25%出資し、地方競馬場外馬券発売所を運営しております。

株式会社松尾工務店は当社施設の建築工事等を行っております。株式会社東京ドームとの間には継続的な事業上の取引関係はありません。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼務		資金援助	営業上の取引
					当社役員 (人)	当社従業員 (人)		
(その他の関係会社)								
(株)東京ドーム	東京都 文京区	2,038,451	東京ドーム シティの運 営等	(被所有) 24.1	—	—	—	—
(株)松尾工務店	横浜市 鶴見区	618,573	土木建築工 事請負業等	(被所有) 21.7 [1.4]	3	—	—	建築工事等
(関連会社)								
(株)シティーリゾート	浜松市 中区	10,000	地方競馬の 場外馬券発 売所の施設 賃貸及び運 営受託	25.0	1	—	貸付金	場外馬券発売 所の運営受託

(注) 1. (株)東京ドーム（その他の関係会社）は、有価証券報告書の提出を行っております。
2. 議決権の所有割合又は被所有割合の [] は、間接所有の割合で内書であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
19(17)	55.1	21.0	4,493,605

当社は、公営競技関連事業のみを行っており、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
公営競技関連事業	17(17)
管理部門	2(0)
合計	19(17)

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
- 3．満60歳定年制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、「夢のある環境と心のこもったサービスを提供し社会に喜びを広げていく」という事業活動の基本理念に則り、社会の人々に豊かでゆとりのあるレジャー施設を提供するために経営活動を続けてまいりました。

この基本理念のもと、当社は今後ともサービスの向上に努め、経営環境の変化に的確に対応するとともに、社内構造改革を強力に推進し、株主・お客様・取引先・従業員・地域社会など全てのステークホルダーに信頼され続けるために、今後とも一層の努力を重ねてまいります。

(2)経営指標

当社は、今後の経営環境の変化を踏まえながらより収益性の高い企業を目指し、営業利益率及び経常利益率の維持・向上を目標として、成長し続けてまいりたいと考えております。

(3)経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

今後の当社を取り巻く経営環境は、ファンの高齢化や発売チャネル多様化の影響からも、依然として厳しい状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、また、関係各団体との連携を更に密にし、他公営競技を含む場外発売施設における、新たな運営受託・コンサルタント業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

既に当社は、業務改善の一環として、主力事業所であるサテライト横浜及びオートレース横浜の投票関連業務について、平成30年10月から自営化することを決定いたしております。

今後とも当社は、収益力の向上と経営基盤の安定化に努め、一日も早い復配に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 資金の調達に関するリスク

資金調達については、金融機関からの借入金により必要資金は調達できておりますが、将来も引き続き十分に調達可能であるという保証はありません。

(2) 減損会計に関するリスク

当社の保有する土地・建物・のれん等について収益性が著しく低下した場合には、減損損失の計上が必要となることも考えられ、その場合は、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、海外経済の不確実性の高まりなどにより、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社が事業の主体をおく競輪業界におきましては、総車券売上高は前年並みを確保したものの、購買単価の減少傾向やミッドナイト競輪開催場の増加などから、当社の経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社においては、平成29年4月に、主力事業所であるサテライト横浜及びオートレース横浜のリニューアル工事を実施するとともに、新たな試みとしてU40クラブの創設とポイントサービスを開始いたしました。また、サテライト横浜において、平成29年9月からミッドナイト競輪の前売発売を、同年10月から、全国2番目となる1日8場発売を開始し、更に、平成29年12月からは、アドバイザー業務受託先であるサテライト徳島内にオープンした、オートレース徳島の運営管理業務の受託を開始いたしました。

このような状況のもと、当社はナイター発売日数の増加や、顧客サービスの向上に努め増収を図るとともに、一方では、各サテライトの更なる効率的な管理・運営に努め、また、役員報酬カットの継続等による諸経費の削減等を行い、利益増加に努めました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ4千2百万円減少し、11億3千5百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ5千4百万円減少し、5億1千4百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ1千1百万円増加し、6億2千1百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高8億4千4百万円（前期比5.2%減）、営業利益2千4百万円（前期比61.4%減）、経常利益1千3百万円（前期比73.7%減）、当期純利益1千2百万円（前期は当期純損失3億2百万円）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益1千3百万円、資金支出を伴わない減価償却費1千9百万円、のれん償却額3千1百万円、短期借入による収入4千5百万円がありましたが、利息の支払額1千7百万円、借入金・リース債務の返済1億2千8百万円があったこと等より、前事業年度末に比べ3千9百万円減少し、1億1百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

＜営業活動によるキャッシュ・フロー＞

営業活動の結果得られた資金は4千7百万円となりました。当事業年度は、税引前当期純利益1千3百万円、資金支出を伴わない減価償却費1千9百万円、のれん償却額3千1百万円を計上しましたが、利息の支払額1千7百万円、未払消費税等の減少額6百万円、法人税等の支払額5百万円があったことが主な要因です。

＜投資活動によるキャッシュ・フロー＞

投資活動の結果使用した資金は1百万円となりました。これは主に、長期貸付の回収による収入2百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出が4百万円あったことによるものです。

＜財務活動によるキャッシュ・フロー＞

財務活動の結果使用した資金は8千4百万円となりました。これは主に、短期借入による収入4千5百万円がありましたが、長期借入金の返済による支出9千8百万円、リース債務の返済による支出2千9百万円があったことによるものです。

③売上高の実績

当事業年度の売上高実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比 (%)
公営競技関連事業 (千円)	844,645	△5.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度において総売上高に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたって利用している重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ4千2百万円減少し、11億3千5百万円（前事業年度末は、11億7千8百万円）となりました。これは主に、リース資産が2千9百万円増加しましたが、現金及び預金が3千9百万円、のれんが3千1百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ5千4百万円減少し、5億1千4百万円（前事業年度末は、5億6千8百万円）となりました。これは主に、短期借入金が4千5百万円、リース債務が1千万円増加しましたが長期借入金が9千8百万円、未払法人税等が3百万円、未払消費税等が6百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べて1千1百万円増加し、6億2千1百万円（前事業年度末は、6億1千万円）となりました。これは主に当期純利益の計上により利益余剰金が1千2百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は54.7%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、ナイター発売日数を増加させ増収に努めたものの苦戦し、サテライトかしまの震災復興作業員の減少や、オートレース横浜を含めたサテライト横浜のリニューアル工事に伴う休館の影響などにより、前事業年度に比べ5.2%減の8億4千4百万円となりました。

(営業利益)

売上原価は、前事業年度に比べ1.2%減の4億7千5百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、営業経費等の見直しなどにより前事業年度に比べ0.5%減の3億4千4百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前事業年度に比べ61.4%減の2千4百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、負ののれん償却の終了などにより、前事業年度に比べ14.8%減の6百万円となりました。

営業外費用は、前事業年度に比べ8.9%減の1千7百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前事業年度に比べ73.7%減の1千3百万円となりました。

(当期純利益)

特別利益は、前事業年度及び当事業年度ともに計上はありません。

特別損失は、前事業年度は、サテライト石鳥谷他の固定資産の減損損失3億6千9百万円の計上等により、3億7千1百万円ありましたが、当事業年度の計上はありません。

以上の結果、当期純利益は、1千2百万円（前期は、当期純損失3億2百万円）となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は既存の各施設の複合型場外化を推し進め、会員制場外における会員数の増加と更なる運営の効率化に取り組むとともに、競輪事業で培ったノウハウを活かし、他公営競技を含む場外発売施設の運営受託・コンサルタント業務の獲得に努め、増収を図ってまいります。

既に当社は、平成29年4月からサテライト徳島のアドバイザー業務を開始し、今後とも関係各団体との連携を密にし、情報収集に努めるとともに共通の諸問題に取り組むことにより、受託先の増加に努めてまいります。

また当社は、有効な人員配置とサテライトかしま自社地の活用方法を引き続き検討するとともに、費用対効果を踏まえた上での経費削減と業務改善に努めてまいります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は主に、運転資金需要と設備資金需要の2つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の運営費（人件費・業務委託費・賃借料）などであります。

設備資金需要のうち主なものは、場外車券売場施設の固定資産の取得等であります。

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当社の事業年度末における借入金、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は4億4千9百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は1億1百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、4千万円であります。その主なものは、サテライト横浜のリニューアル工事による観客席の椅子入れ替え（リース資産・2千8百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物、構築物	リース資産	土地 (面積㎡) [賃借面積]	その他	合計	
サテライト横浜 (横浜市中区)	公営競技 関連	競輪及びオートレースの専用場外車券売場施設	55,897	30,992	—	538	87,429	11 (17)
サテライトかしま (福島県南相馬市)	公営競技 関連	競輪の専用場外車券売場施設	43,226	—	232,392 (88,062.00)	2,286	277,905	2
サテライト石鳥谷 (岩手県花巻市)	公営競技 関連	競輪の専用場外車券売場施設	—	—	105,322 (14,536.15) [2,879.00]	—	105,322	1
ジョイホース浜松 (浜松市中区)	公営競技 関連	地方競馬の場外発売所施設	—	778	—	—	778	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は「工具、器具及び備品」であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書しており、年間賃借料は2,700千円であります。

また、ジョイホース浜松のリース資産は、関連会社である㈱シティーリゾートに貸与しております。

3. 従業員数の()は臨時従業員数を外書しておます。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行可能株式総数は、40,000,000株から4,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,766,600	1,766,600	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,766,600	1,766,600	—	—

(注) 平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、15,899,400株減少し、1,766,600株となっております。また、平成29年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成29年10月1日	△15,899,400	1,766,600	—	883,300	—	399,649

(注) 平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は15,899,400株減少し、1,766,600株となっております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	4	8	21	4	5	948	994	—
所有株式数（単元）	2,859	1,538	597	8,207	64	13	4,267	17,545	12,100
所有株式数の割合（％）	16.30	8.77	3.40	46.78	0.36	0.07	24.32	100.00	—

- (注) 1. 自己株式9,298株は「個人その他」に92単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。
2. 平成29年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （％）
株式会社東京ドーム	東京都文京区後楽1-3-61	419	23.89
株式会社松尾工務店	横浜市鶴見区鶴見中央4-38-35	354	20.17
神奈川県	横浜市中区日本大通 1	129	7.38
横浜市	横浜市中区港町1-1	96	5.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	81	4.62
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	62	3.56
横須賀市	神奈川県横須賀市小川町11	55	3.16
村山信也	東京都西多摩郡瑞穂町	25	1.43
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	19	1.09
平山信幸	東京都板橋区	15	0.89
計	—	1,259	71.69

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式1,745,300	17,453	—
単元未満株式	普通株式 12,100	—	—
発行済株式総数	1,766,600	—	—
総株主の議決権	—	17,453	—

(注) 平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、15,899,400株減少し、1,766,600株となっております。また、平成29年5月18日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月1日をもって1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
花月園観光株式会社	横浜市中区桜木町三丁目7番2号	9,200	—	9,200	0.52
計	—	9,200	—	9,200	0.52

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	298	255,220
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 平成29年6月27日開催の定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。当事業年度における取得自己株式298株の内訳は、株式併合前72株、株式併合後226株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他 (株式併合による減少)	81,002	—	—	—
保有自己株式数	9,298	—	9,298	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営成績及び今後の見通しや、長期事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、財務状況等を勘案し、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高 (円)	152	148	161	146	979 (117)
最低 (円)	61	73	63	51	720 (84)

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2. 平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。このため、第81期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、() 内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高 (円)	979	960	864	880	859	779
最低 (円)	905	863	783	788	757	720

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	－	松尾 嘉之輔	昭和30年2月12日生	昭和52. 4 大成観光株式会社 (現 株式会社ホテルオークラ) 入社 平成2. 2 当社入社 平成4. 10 当社総務企画部参事・経理部長 平成5. 6 当社取締役総務企画担当・経理部長 平成6. 6 当社専務取締役 平成7. 6 当社代表取締役社長 平成12. 3 株式会社松尾工務店監査役 (現任) 平成20. 4 当社代表取締役社長管理本部長 平成23. 4 当社代表取締役社長管理部門担当 平成24. 1 株式会社シティーリゾート代表取締役社長(現任) 平成30. 2 当社代表取締役社長総務部担当 (現任)	(注) 3	6,512
取締役副社長 (代表取締役)	－	倉橋 茂	昭和26年7月7日生	昭和49. 4 株式会社後樂園スタジアム (現 株式会社東京ドーム) 入社 平成9. 4 同社東京ドーム部副部長 平成12. 4 同社飲食&物販部副部長 平成14. 4 同社飲食&物販部部長 平成15. 8 同社東京ドームシティ新規事業推進プロジェクトチーム サブリーダー 平成17. 4 同社マーケティング企画部長 平成18. 4 当社顧問 平成18. 6 当社専務取締役 平成19. 6 当社代表取締役副社長 平成20. 4 当社代表取締役副社長花月園競輪事業本部長 平成22. 4 当社代表取締役副社長営業本部長 平成23. 4 当社代表取締役副社長営業部担当 平成30. 2 当社代表取締役副社長経理部・営業部担当(現任)	(注) 3	600
取締役	－	小倉 俊幸	昭和29年10月12日生	昭和53. 4 京浜急行電鉄株式会社入社 平成19. 6 同社取締役 平成23. 6 同社常務取締役 平成26. 6 同社専務取締役 平成27. 6 同社生活事業創造本部長兼品川開発推進室長(現任) 平成28. 6 同社取締役副社長(現任) 平成28. 6 同社総括(現任) 平成29. 6 当社取締役(現任)	(注) 3	－
取締役	－	松尾 文明	昭和21年8月4日生	昭和51. 11 株式会社松尾工務店入社 平成元. 12 同社取締役 平成7. 4 同社常務取締役 平成11. 4 同社専務取締役 平成13. 4 同社取締役副社長 平成14. 3 同社代表取締役社長(現任) 平成14. 6 当社取締役(現任)	(注) 3	1,687

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務部長	堤 道雄	昭和32年9月20日生	昭和55. 4 当社入社 平成15. 1 当社総務部長 平成15. 6 当社執行役員総務部長 平成23. 4 当社総務部長 平成27. 6 当社執行役員総務部長 平成28. 6 当社取締役総務部長（現任）	(注) 3	100
常勤監査役	—	下島 正志	昭和32年6月8日生	昭和55. 4 当社入社 平成20. 3 当社競輪部競輪場支配人兼ねて選手宿舎支配人 平成21. 3 当社運営受託部課長 平成23. 4 当社営業部課長 平成23. 8 当社サテライト水戸副支配人 平成24. 5 当社総務部付 平成24. 6 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	300
監査役	—	本田 顯治	昭和25年6月8日生	昭和48. 4 株式会社後樂園スタジアム （現 株式会社東京ドーム）入社 平成17. 4 同社執行役員 平成19. 4 同社常務執行役員 平成20. 4 同社取締役常務執行役員 平成21. 4 株式会社東京ドームマーチャン ダイジング代表取締役社長 平成21. 4 株式会社後樂園ロコモティブ代表 取締役社長 平成22. 4 株式会社東京ドーム常務取締役執 行役員営業本部副本部長 平成28. 6 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	—	工藤 昌俊	昭和28年4月2日生	昭和52. 4 株式会社松尾工務店入社 平成9. 8 同社建築部工事長補佐 平成14. 4 同社建設エンジニアリング部部長 平成18. 3 同社取締役建設エンジニアリ ング本部長 平成24. 4 同社常務取締役建設エンジニア リング本部長 平成28. 4 同社常務取締役工事統轄本部副 本部長兼建設エンジニアリング本部 長(現任) 平成28. 6 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計						9,199

- (注) 1. 取締役小倉俊幸、松尾文明の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役本田顯治、工藤昌俊の2名は、社外監査役であります。
3. 平成29年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社では、業務執行権限の委譲と責任を明確化し、業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しており、執行役員は1名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

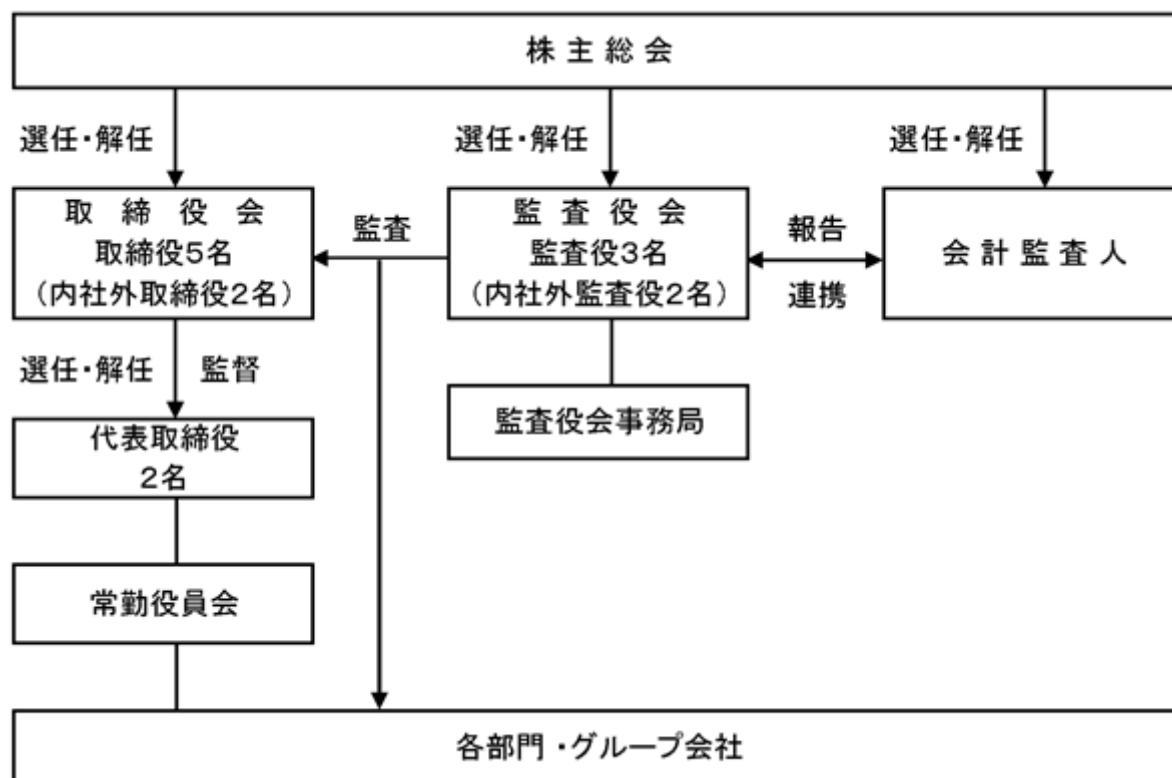
※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値向上のために経営の透明性と意思決定の迅速化を図り、また、株主及び投資家の皆様への速やかな情報開示を行うことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

①企業統治の体制

- ・当社は、監査役会が会計監査人はもとより取締役会とも連携し合い、経営・会計・業務監査を実施することにより、業務の適法性・妥当性・効率性の検証等を行い、問題点に対しては互いに具体的提案を行うことで、会社の内部統制が有効に機能することを目的とし、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・常勤取締役の職務執行状況の監視・監督機能の維持・向上を目的とし、取締役5名の内2名の社外取締役を選任し、また、監査役会を構成する社外監査役2名を含む3名の監査役が、監査基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査する体制を確立しております。
- ・当社は迅速な業務執行のため、常勤取締役等で構成する常勤役員会を毎月1回以上開催し、取締役会への付議事項については、事前に常勤役員会において審議・検討を重ねたうえで取締役会に提出しております。また、同構成による役員会を随時開催し、経営の全般的執行方針その他経営に関する重要事項につき協議する体制を確立しております。
- ・当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を委員長とするリスク対策委員会を設置し、また、必要に応じて各種委員会を設置する体制を確立しております。
- ・常勤役員会において、総務部長を担当者としてコンプライアンスの徹底を図る体制を確立しております。
- ・コンプライアンスの観点から、法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士の助言を受ける体制を確立しております。
- ・当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結しております。

当社の企業統治体制の模式図は次のとおりであります。



②内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

- ・当社は専従の内部監査スタッフは配置していませんが、各部門長が他部門の重要書類等を閲覧し相互監査を行い、その結果を常勤役員会において報告しております。
- ・監査役監査については、常勤監査役が取締役会、常勤役員会には全て出席し、また非常勤監査役2名も取締役会に出席するなど、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。
- ・会計監査については監査法人日本橋事務所を選任し、会計監査人は監査役会と密接な連携をとっており、各四半期・期末の会計監査に加え必要に応じて適切な助言を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 森岡健二	監査法人日本橋事務所
指定社員 業務執行社員 千保有之	監査法人日本橋事務所

※上記の他補助者として、公認会計士1名、その他3名がおります。

③社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

- ・当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

- ・社外取締役小倉俊幸氏は、当社の大株主（議決権比率4.7%・株式の名義は日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であるが議決権は留保）である、京浜急行電鉄株式会社の取締役副社長を兼務しております。
- ・社外取締役松尾文明氏は、当社の大株主（議決権比率21.7%・内間接保有1.4%）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の代表取締役社長を兼務しており、また、当社株式を1,687株保有しております。
- ・社外監査役本田顯治氏は、当社の筆頭株主（議決権比率24.1%）である、株式会社東京ドームの常務取締役執行役員営業本部副本部長を、平成28年4月まで兼務しておりました。
- ・社外監査役工藤昌俊氏は、当社の大株主（議決権比率21.7%・内間接保有1.4%）で、建築工事等の取引関係がある、株式会社松尾工務店の常務取締役工事統轄本部副本部長兼建設エンジニアリング本部部長を兼務しております。
- ・当社は、社外取締役小倉俊幸、松尾文明の両氏及び社外監査役本田顯治、工藤昌俊の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令が定める額に限定する契約を締結しております。

ハ. 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針の内容、選任状況に関する考え方

- ・社外取締役小倉俊幸、松尾文明の両氏は、客観的・中立的な立場から経営に参画し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく有益な助言・指導を受けることで、当社の経営監督機能の強化が図られていると考えております。
- ・社外監査役本田顯治、工藤昌俊の両氏は、客観的・中立的な立場から意見具申を行い、また、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営の監視機能として重要な役割を果たしていると考えております。
- ・当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めてはおりませんが、社外取締役及び社外監査役が兼務する企業とは、事業の棲み分けがなされており、また、継続的な取引関係が無いため、独立性を確保しているものと考えております。
- ・当社は現在、小倉俊幸氏を、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たす独立役員として届け出ております。

ニ. 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、独立した立場で取締役会に出席し、常勤取締役の職務執行状況の監視・監督を行うとともに、公正な助言・提言を行い、必要に応じ内部統制部門との連携を取り合っております。
- ・社外監査役は、独立した立場で取締役会等に出席し、取締役の職務執行状況を監視するとともに、監査役会においては、会計監査人共々年間の監査計画について報告し、意見交換を行うなど、適切な監査を実施するための連携を取り合っております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,880	29,880	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5,520	5,520	—	—	—	1
社外役員	7,200	7,200	—	—	—	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額130百万円以内
(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額14百万円以内と
決議いただいております。
3. 上記には平成29年6月27日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役1名
の在任中の報酬額が含まれております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
6銘柄 49,298千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	34,000	17,523	企業間取引の強化
京浜急行電鉄(株)	11,000	13,442	株式の安定化
丸三証券(株)	4,000	3,672	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	2,040	企業間取引の強化

- (注) (株)横浜銀行は平成28年3月29日付で上場廃止となっておりますが、平成28年4月1付の株式交換により
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループの株式の割当てを受けております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	34,000	19,958	企業間取引の強化
京浜急行電鉄(株)	5,500	10,175	株式の安定化
丸三証券(株)	4,000	4,036	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,000	1,914	企業間取引の強化

- (注) 京浜急行電鉄(株)は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の株式併合を行っております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並び
に当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥取締役の定数

- ・当社の取締役は19名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

⑨自己株式の取得

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,900	—	10,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定にあたっては、公認会計士と協議の上、当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案して算定した報酬額について監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、監査法人日本橋事務所による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	有限責任 あずさ監査法人
当事業年度	監査法人日本橋事務所

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

（1）異動に係る監査公認会計士等の名称

- ① 選任する監査公認会計士等の名称
監査法人日本橋事務所
- ② 退任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人

（2）異動の年月日 平成29年6月27日

（3）監査公認会計士等であった者が監査公認会計士でなくなった場合（概要）

- ① 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成28年6月29日
- ② 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等
該当事項はありません。
- ③ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、平成29年6月27日開催予定の第80回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、その後任として新たに監査法人日本橋事務所を会計監査人に選任するものであります。
- ④ 上記③の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、研修会等へも参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	140,345	101,183
売掛金	75,017	78,227
繰延税金資産	2,086	4,762
その他	14,485	18,515
流動資産合計	231,934	202,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	950,615	934,622
減価償却累計額	※3 △845,672	※3 △835,498
建物（純額）	※2 104,943	※2 99,124
構築物	105,111	105,111
減価償却累計額	※3 △105,111	※3 △105,111
構築物（純額）	0	0
土地	※2 337,714	※2 337,714
リース資産	227,982	174,126
減価償却累計額	※3 △225,003	※3 △141,193
リース資産（純額）	2,978	32,932
その他	33,109	33,649
減価償却累計額	※3 △29,288	※3 △30,823
その他（純額）	3,820	2,825
有形固定資産合計	449,457	472,596
無形固定資産		
のれん	253,541	221,849
その他	4,943	3,555
無形固定資産合計	258,485	225,404
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 49,893	※2 49,298
関係会社株式	4,318	4,276
長期貸付金	※1 87,500	※1 85,000
差入保証金	133,088	132,588
繰延税金資産	4,920	4,863
その他	809	647
貸倒引当金	△41,800	△41,630
投資その他の資産合計	238,730	235,043
固定資産合計	946,673	933,044
資産合計	1,178,608	1,135,733

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	45,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 98,100	※2 98,100
リース債務	25,008	31,250
未払金	38,897	41,077
未払法人税等	7,723	4,592
未払消費税等	6,189	—
預り金	2,866	2,322
その他	502	656
流動負債合計	179,287	222,999
固定負債		
長期借入金	※2 316,236	※2 218,136
リース債務	50,848	54,689
退職給付引当金	17,613	17,613
負ののれん	2,429	—
その他	2,150	583
固定負債合計	389,278	291,023
負債合計	568,565	514,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	883,300	883,300
資本剰余金		
資本準備金	399,649	399,649
資本剰余金合計	399,649	399,649
利益剰余金		
利益準備金	220,825	220,825
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△898,017	△885,651
利益剰余金合計	△677,192	△664,826
自己株式	△10,852	△11,107
株主資本合計	594,904	607,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,138	14,694
評価・換算差額等合計	15,138	14,694
純資産合計	610,042	621,710
負債純資産合計	1,178,608	1,135,733

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	891,280	844,645
売上原価	481,636	475,744
売上総利益	409,643	368,900
販売費及び一般管理費	※ 2 346,187	※ 2 344,407
営業利益	63,455	24,493
営業外収益		
受取利息	※ 1 1,345	※ 1 1,308
受取配当金	1,041	1,114
負ののれん償却額	4,165	2,429
保険解約返戻金	—	719
その他	1,008	869
営業外収益合計	7,560	6,441
営業外費用		
支払利息	18,949	17,257
営業外費用合計	18,949	17,257
経常利益	52,066	13,677
特別損失		
固定資産売却損	※ 3 1,598	—
減損損失	※ 4 369,151	—
貸倒引当金繰入額	500	—
特別損失合計	371,250	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△319,184	13,677
法人税、住民税及び事業税	10,076	3,736
法人税等調整額	△26,737	△2,424
法人税等合計	△16,660	1,311
当期純利益又は当期純損失 (△)	△302,524	12,366

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
売上原価					
1. 売店材料費		15,306		13,637	
2. 消耗品費		4,001		4,708	
3. 通信費		1,752		1,868	
4. 保険料		1,100		1,046	
5. 補修費		13,008		12,225	
6. 水道光熱費		19,903		18,794	
7. 車両維持費		188		176	
8. 業務委託費		251,177		266,838	
9. 賃借料		135,341		135,947	
10. 減価償却費		37,356		17,919	
11. 雑費		2,500		2,580	
売上原価合計			481,636		475,744

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△595,493	△374,668	△10,816	897,465
当期変動額								
当期純損失（△）					△302,524	△302,524		△302,524
自己株式の取得							△36	△36
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	△302,524	△302,524	△36	△302,561
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△898,017	△677,192	△10,852	594,904

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,594	13,594	911,059
当期変動額			
当期純損失（△）			△302,524
自己株式の取得			△36
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,543	1,543	1,543
当期変動額合計	1,543	1,543	△301,017
当期末残高	15,138	15,138	610,042

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△898,017	△677,192	△10,852	594,904
当期変動額								
当期純利益					12,366	12,366		12,366
自己株式の取得							△255	△255
自己株式の処分					△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	12,366	12,366	△254	12,111
当期末残高	883,300	399,649	399,649	220,825	△885,651	△664,826	△11,107	607,015

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,138	15,138	610,042
当期変動額			
当期純利益			12,366
自己株式の取得			△255
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△443	△443	△443
当期変動額合計	△443	△443	11,667
当期末残高	14,694	14,694	621,710

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△319,184	13,677
減価償却費	38,828	19,384
貸倒引当金の増減額(△は減少)	500	△170
減損損失	369,151	—
有形固定資産売却損益(△は益)	1,598	—
のれん償却額	31,692	31,692
負ののれん償却額	△4,165	△2,429
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△4,944	—
預り保証金の増減額(△は減少)	△5,000	—
受取利息及び受取配当金	△2,386	△2,422
支払利息	18,949	17,257
売上債権の増減額(△は増加)	17,638	△3,210
未払消費税等の増減額(△は減少)	85	△6,189
預り金の増減額(△は減少)	924	△543
その他	△171	819
小計	143,517	67,865
利息及び配当金の受取額	2,386	2,422
利息の支払額	△18,988	△17,191
法人税等の支払額	△11,536	△5,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	115,380	47,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△4,830
有形固定資産の売却による収入	405	—
長期貸付金の回収による収入	2,500	2,500
差入保証金の回収による収入	—	500
その他	△50	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,855	△1,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	45,000
長期借入れによる収入	30,000	—
長期借入金の返済による支出	△97,963	△98,100
リース債務の返済による支出	△34,632	△29,919
割賦債務の返済による支出	△1,473	△1,518
自己株式の取得による支出	△36	△255
その他	—	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△104,105	△84,793
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	14,129	△39,161
現金及び現金同等物の期首残高	126,215	140,345
現金及び現金同等物の期末残高	※ 140,345	※ 101,183

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

当社が行っているデリバティブ取引は、金利変動リスクの回避を目的とした金利スワップのみであり、全て特例処理によっております。このため有効性の事後評価については省略しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、10年間の均等償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期貸付金	87,500千円	85,000千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	45,502千円	43,226千円
土地	337,714千円	337,714千円
投資有価証券	43,745千円	43,109千円
計	426,962千円	424,050千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	87,900千円	87,900千円
長期借入金	304,086千円	216,186千円
計	391,986千円	304,086千円

※ 3 減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関係会社からの受取利息	1,345千円	1,308千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費はありません。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	42,150千円	42,600千円
給料及び手当	135,527千円	133,823千円
福利厚生費	25,012千円	25,656千円
旅費及び交通費	16,784千円	15,528千円
租税公課	16,751千円	17,736千円
支払手数料	17,708千円	18,121千円
減価償却費	1,471千円	1,464千円
のれん償却額	31,692千円	31,692千円

※ 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	1,598千円	一千円

※ 4 減損損失

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社の事業用資産については管理会計上の収益管理単位を基礎として施設単位のグルーピングを行っております。

岩手県花巻市の事業用資産の評価額が帳簿価額に比べ著しく低下した状況にあり、減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額に合理的な調整を行って算出した金額により評価しております。

神奈川県横浜市の処分予定資産については、改装に伴い廃棄を予定している資産であり、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能額は使用価値を零として評価しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
花巻市	事業用資産	建物	240,557
		構築物	15,657
		土地	103,487
		その他	1,497
横浜市	処分予定資産	建物	7,951

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,666,000	—	—	17,666,000
合計	17,666,000	—	—	17,666,000
自己株式				
普通株式(注)	89,655	347	—	90,002
合計	89,655	347	—	90,002

(注) 普通株式の自己株式の増加347株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1. 2.	17,666,000	—	15,899,400	1,766,600
合計	17,666,000	—	15,899,400	1,766,600
自己株式				
普通株式(注)1. 3. 4.	90,002	298	81,002	9,298
合計	90,002	298	81,002	9,298

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行なっております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少15,899,400株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加298株は、単元未満株式の買取りによる増加(株式併合前72株、株式併合後226株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少81,002株は、株式併合によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	140,345千円	101,183千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	140,345千円	101,183千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にサテライト横浜の事業用設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして必要な資金及び運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」の「4. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、各事業部門・経理部において取引先の状況を随時確認し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状態を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図る目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	140,345	140,345	—
(2) 売掛金	75,017	75,017	—
(3) 投資有価証券	36,677	36,677	—
(4) 長期貸付金	87,500		
貸倒引当金(*)	△41,800		
	45,700	45,700	—
資産計	297,740	297,740	—
(1) 未払金	38,897	38,897	—
(2) 預り金	2,866	2,866	—
(3) 長期借入金（1年内含む）	414,336	417,808	3,472
(4) リース債務（1年内含む）	75,856	77,811	1,954
負債計	531,956	537,383	5,426
デリバティブ取引	—	—	—

(*)個別に計上している引当金を控除しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	101,183	101,183	—
(2) 売掛金	78,227	78,227	—
(3) 投資有価証券	36,083	36,083	—
(4) 長期貸付金	85,000		
貸倒引当金(*)	△41,630		
	43,370	43,370	—
資産計	258,863	258,863	—
(1) 短期借入金	45,000	45,000	—
(2) 未払金	41,077	41,077	—
(3) 預り金	2,322	2,322	—
(4) 長期借入金（1年内含む）	316,236	319,701	3,464
(5) リース債務（1年内含む）	85,940	86,157	216
負債計	490,577	494,259	3,681
デリバティブ取引	—	—	—

(*)個別に計上している引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額によっております。なお、長期貸付金は関係会社に対するものであり、貸倒懸念債権については、先方の財務内容・事業の回収見込額を勘案し、個別に引当金を計上しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金につきましては、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	13,215	13,215
差入保証金	133,088	132,588

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金は、建物賃貸借契約に係る敷金であり償還日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	140,345	—	—	—
売掛金	75,017	—	—	—
長期貸付金	—	87,500	—	—
合計	215,362	87,500	—	—

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	101,183	—	—	—
売掛金	78,227	—	—	—
長期貸付金	—	85,000	—	—
合計	179,410	85,000	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	98,100	98,100	61,136	54,000	54,000	49,000
リース債務	25,008	26,092	24,755	—	—	—
合計	123,108	124,192	85,892	54,000	54,000	49,000

当事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,000	—	—	—	—	—
長期借入金	98,100	61,136	54,000	54,000	49,000	—
リース債務	31,250	30,172	5,688	5,975	4,093	8,759
合計	174,350	91,309	59,688	59,975	53,093	8,759

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	38,745	17,023	21,722
	小計	38,745	17,023	21,722
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		38,745	17,023	21,722

(注)「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(貸借対照表計上額 15,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	38,109	17,023	21,085
	小計	38,109	17,023	21,085
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		38,109	17,023	21,085

(注)「その他有価証券」は、貸借対照表の投資有価証券と関係会社株式の合計額であります。ただし、非上場株式(貸借対照表計上額 15,465千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前事業年度（平成29年3月31日）及び当事業年度（平成30年3月31日）
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前事業年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	319,000	265,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	265,000	211,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しておりますが、平成19年3月31日をもって退職金制度を廃止しております。なお、当該制度廃止時の退職金未払分につきましては、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号）に従い、引き続き、退職給付引当金として簡便法により計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	22,558千円	17,613千円
退職給付費用	3,193千円	一千円
退職給付の支払額	△8,138千円	一千円
退職給付引当金の期末残高	17,613千円	17,613千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	17,613千円	17,613千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,613千円	17,613千円

退職給付引当金	17,613千円	17,613千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	17,613千円	17,613千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前事業年度3,193千円

当事業年度一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,051,662千円	1,034,349千円
退職給付引当金	5,338千円	5,338千円
減損損失	118,076千円	104,948千円
貸倒引当金	12,669千円	12,618千円
その他	5,598千円	5,102千円
小計	1,193,345千円	1,162,356千円
評価性引当額	△1,179,753千円	△1,146,340千円
繰延税金資産合計	13,591千円	16,016千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,583千円	△6,391千円
繰延税金負債合計	△6,583千円	△6,391千円
繰延税金資産の純額	7,007千円	9,625千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	—%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	9.6
のれん償却	—	70.8
住民税均等割	—	22.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.5
評価性引当額の増減	—	△244.3
繰越欠損金の期限切れ	—	121.8
その他	—	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	9.6

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額	—	—
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額(△)	△466千円	147千円

(注) 前事業年度は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金41,800千円を計上しております。また、当事業年度は関連会社の長期貸付金に対する貸倒引当金41,630千円を計上しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する事業所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市、岩手県花巻市及び福島県南相馬市において、賃貸用の競輪の専用場外車券売場(土地を含む)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は253,763千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は250,694千円(賃貸料収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	853,064	446,298
期中増減額	△406,765	24,358
期末残高	446,298	470,657
期末時価	379,886	407,256

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度の主な減少額は減価償却費及びサテライト石鳥谷及びサテライト横浜の固定資産の減損損失計上額であります。また当事業年度の主な増加額はサテライト横浜の固定資産の取得であります。

3. 前事業年度末及び当事業年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

公営競技関連事業において減損損失369,151千円を計上しております。固定資産の減損に関する情報については、（損益計算書関係）※4 減損損失 に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、公営競技関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)シティーリゾート	静岡県浜松市	10,000	地方競馬の場外馬券発売所の施設賃貸及び運営受託	(所有) 直接 25.0%	資金援助 役員の兼務	債務被保証	73,138	—	—
							資金の貸付	—	長期貸付金	87,500
							利息の受取	1,345	—	—

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
2. (株)シティーリゾートへの貸付金に対し、41,800千円の貸倒引当金を計上しております。
なお、当事業年度において、貸倒引当金繰入額500千円を特別損失に計上しております。
3. 当社は、(株)シティーリゾートにリースを行っている機器に係わる債務に対して、(株)シティーリゾートより債務保証を受けております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)シティーリゾート	静岡県浜松市	10,000	地方競馬の場外馬券発売所の施設賃貸及び運営受託	(所有) 直接 25.0%	資金援助 役員の兼務	債務被保証	49,116	—	—
							資金の返済	2,500	長期貸付金	85,000
							利息の受取	1,308	—	—

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
2. (株)シティーリゾートへの貸付金に対し、41,630千円の貸倒引当金を計上しております。
なお、当事業年度において、貸倒引当金戻入額170千円を営業外収益に計上しております。
3. 当社は、(株)シティーリゾートにリースを行っている機器に係わる債務に対して、(株)シティーリゾートより債務保証を受けております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	347.09円	353.79円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△172.12円	7.04円

- (注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△302,524	12,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	△302,524	12,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,757	1,757

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	950,615	4,290	20,283	934,622	835,498	10,108	99,124
構築物	105,111	—	—	105,111	105,111	—	0
土地	337,714	—	—	337,714	—	—	337,714
リース資産	227,982	36,143	90,000	174,126	141,193	6,190	32,932
その他	33,109	540	—	33,649	30,823	1,535	2,825
有形固定資産計	1,654,533	40,973	110,283	1,585,223	1,112,627	17,834	472,596
無形固定資産							
のれん	253,541	—	—	253,541	—	31,692	221,849
その他	4,943	—	—	4,943	—	1,388	3,555
無形固定資産	258,485	—	—	258,485	—	33,080	225,404

(注) 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」には減損損失累計額が含まれております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	45,000	2.30	—
1年以内に返済予定の長期借入金	98,100	98,100	3.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	25,008	31,250	4.58	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	316,236	218,136	2.89	平成31年～35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	50,848	54,689	4.65	平成31年～37年
その他有利子負債 1年以内に返済予定の割賦未払金	1,518	1,566	4.94	—
その他有利子負債 割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,150	583	4.94	平成31年
合計	493,862	449,327	—	—

（注）1. 上記「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは平均利率の計算には含めておりません。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	61,136	54,000	54,000	49,000
リース債務	30,172	5,688	5,975	4,093
その他有利子負債 割賦未払金	583	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,800	—	—	170	41,630

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	47,617
預金	
普通預金	53,261
別段預金	305
小計	53,566
合計	101,183

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
松山市	8,090
玉野市	7,388
伊東市	6,902
名古屋競輪組合	6,612
東京都十一市競輪事業組合	4,733
その他	44,500
合計	78,227

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
75,017	855,016	851,806	78,227	91.6	32.7

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

② 固定資産

イ. 長期貸付金

品目	金額 (千円)
(株)シティーリゾート	85,000
合計	85,000

ロ. 差入保証金

品目	金額 (千円)
(株)横浜協進産業	130,000
その他	2,588
合計	132,588

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	208,132	423,811	627,763	844,645
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期純損失 (△)(千円)	686	4,589	△18	13,677
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失(△)(千円)	△580	2,556	△2,690	12,366
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失(△)(円)	△0.33	1.45	△1.53	7.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△0.33	1.78	△2.99	8.57

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、神奈川新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.kagetsuenkanko.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月27日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

花月園観光株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花月園観光株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花月園観光株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花月園観光株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、花月園観光株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。